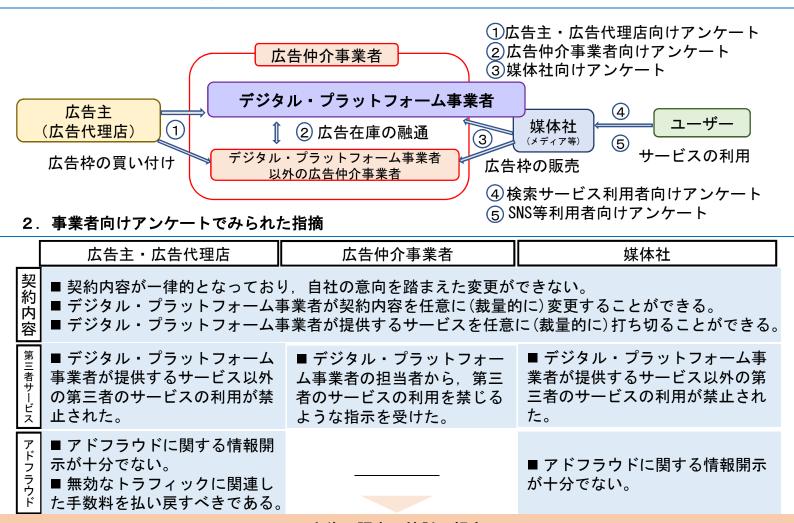
## デジタル広告の取引実態に関する中間報告書(概要)

## 1. デジタル広告取引の概要



## 今後の調査・検討の視点

- 公正取引委員会は更なる実態の把握を行い、デジタル・プラットフォーム事業者に関する以下の論点を 中心に独占禁止法・競争政策上の考え方の整理を進めていく。
- ① 契約内容の一方的変更などによって他の事業者に不当な不利益を与えていないか
- ② 自らの事業と競合する広告仲介事業者を不当に排除していないか
- ③ デジタル広告の配信を制限するなどして、他の事業者の事業活動を不当に拘束していないか
- ④ 取引の透明性等の確保のための情報の利活用の在り方のほか、デジタル・プラットフォームを利用した 媒体社間等の競争関係、事業者の取組状況を注視
- 3. 消費者向けアンケートでみられた認識

情 報収

集

同 意

懸

検索サービス利用者

■ 検索サービスやSNS等を利用する際. どのような情報が広告表示の目的の下に収集・利用されてい

SNS等利用者

るか認識していない。

■ 検索サービスやSNS等の利用規約に同意する際、どのような情報が広告表示の目的の下に収集・利 用されることになるか、把握できないまま同意した、あるいは、同意した覚えがない。

■ 検索サービス提供業者やSNS等提供業者による利用者データの収集・利用について懸念がある。し かし、当該サービスが便利である又は生活に必要不可欠であるため、利用している。

## 今後の調査・検討の視点

■ 公正取引委員会は、デジタル・プラットフォーム事業者が提供するデジタル・プラットフォームにお ける個人情報等の取得又は当該取得した個人情報等の利用が優越的地位の濫用として問題となり得る かという視点からの情報の利活用状況の解明を進めていく。